

上告示第 3 2 号

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）、同施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）及び上北山村契約規則（平成 2 4 年規則第 1 3 号）並びに上北山村建設工事等郵便入札実施要綱（平成 2 5 年要綱第 6 号）の規定により次のとおり公告します。

令和 3 年 8 月 1 2 日

上北山村長 山 室 潔

第 1 競争入札に付する事項

- | | | |
|----|---------|-------------------------|
| 1 | 業 務 名 | 庁舎 3・4 階 便所改修工事設計監理委託業務 |
| 2 | 業 務 番 号 | 第 1 2 号 |
| 3 | 業 務 場 所 | 奈良県吉野郡上北山村河合地内 |
| 5 | 業 務 期 間 | 契約締結日～令和 4 年 3 月 2 5 日 |
| 6 | 予 定 価 格 | 1, 1 5 5, 0 0 0 円 |
| 7 | 最低制限価格 | 設けない |
| 8 | 入札保証金 | 免除 |
| 9 | 契約保証金 | 免除 |
| 10 | 入 札 回 数 | 1 回を限度とする |

第 2 競争入札に参加する必要な資格

本業務の入札に参加できるものは、次に掲げる要件を満たすものとする。

- ①建築士法（昭和 2 5 年法律第 2 0 2 号）の規定による一級建築士事務所の登録を行っていること。
- ②令和 2・3 年度上北山村競争入札参加資格（測量・建設コンサル等）のうち、「建築一般」及び「監理（建築）」に登録していること。
- ③この業務の期間中、建築士法第 2 条第 2 項に規定する一級建築士又は二級建築士の資格を有する管理技術者を配置できること。
- ④地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ⑤国又は地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- ⑥会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないものであること。

- ⑦本手続きへの参加の希望を表明する書類の提出の時点において、国税の滞納がないこと。
- ⑧過去5年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者である等契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる者であること。

第3 入札参加資格の確認

入札の参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を下記の期間中に上北山村長に提出し競争入札参加資格があることの確認を受けなければならない。また、入札参加者は入札期日の前日までの期間において上北山村から提出書類についての説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- 1 提出期限 令和3年8月26日（木）午後5時必着
- 2 提出先 〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村河合330番地

上北山村 総務課

※一般書留、簡易書留または特定記録郵便にて郵送すること。

提出先への持参も可とする。

- 3 提出部数 1部
- 4 入札参加資格確認書類
 - ・入札参加資格確認申請書（様式1）
 - ・業務実績報告書（様式2）
 - ・配置予定技術者の資格等（様式3）
 - ・納税証明書

※様式については、上北山村ホームページからダウンロードすること。

※入札参加資格確認結果については令和3年8月30日（月）（予定）までに郵送又はFAX等にて通知する。

第4 入札手続きに関する事項

- 1 入札説明書および仕様書の配布
 - ①期間 令和3年8月12日（木）～令和3年8月26日（木）（予定）
 - ②場所 上北山村役場総務課又は上北山村ホームページ上
- 2 質問期限
令和3年8月12日（木）～令和3年8月20日（金）午後5時まで
- 3 入札方法等に関する事項
 - ①郵便入札
提出期限 令和3年9月6日（月）午後5時必着

提出先 〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村河合330番地

上北山村 総務課 宛

※一般書留、簡易書留または特定記録郵便にて郵送すること。

提出先への持参も可とする。

②入札書の記載

入札は、総計金額で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（税抜金額）を入札書に記載すること。

③入札保証金

免除する。

④契約保証金

免除する。

⑤落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

⑥入札の無効

第2に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札者心得に違反した入札は無効とする。

4 開札の日時、場所

①日時 令和3年9月7日（火）午前9時（予定）から

②場所 上北山村役場2階会議室

③方法 入札の開札は、公告等に記載した日時及び場所において、入札参加者又は入札事務に関係のない職員（開札立会人）の立ち会いにより執行する。
また、開札の結果、落札者となるべき価格で入札をした者が2人以上あるときは、開札立会人にくじを引かせて落札者を決定する。

5 結果の通知

令和3年9月7日（火）（予定）

第5 問合せ先

この入札に係る不明な点については、上北山村 総務課まで問合せください。

〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村大字河合330番地

上北山村 総務課

TEL 07468-2-0001

FAX 07468-3-0265

入札説明書

庁舎3・4階 便所改修工事設計監理委託業務

令和3年8月

上北山村 総務課

入 札 説 明 書

庁舎3・4階 便所改修工事設計監理委託業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知の上、入札しなければならない。

1. 競争入札に参加する必要な資格

本業務の入札に参加できるものは、次に掲げる要件を満たすものとする。

- ①建築士法（昭和25年法律第202号）の規定による一級建築士事務所の登録を行っていること。
- ②令和2・3年度上北山村競争入札参加資格（測量・建設コンサル等）のうち、「建築一般」及び「監理（建築）」に登録していること。
- ③この業務の期間中、建築士法第2条第2項に規定する一級建築士又は二級建築士の資格を有する管理技術者を配置できること。
- ④地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ⑤国又は地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- ⑥会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないものであること。
- ⑦本手続きへの参加の希望を表明する書類の提出の時点において、国税の滞納がないこと。
- ⑧過去5年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者である等契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる者であること。

2. 競争入札参加資格の確認

入札の参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を下記の期間中に上北山村長に提出し競争入札参加資格があることの確認を受けなければならない。また、入札参加者は入札期日の前日までの期間において上北山村から提出書類についての説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者、並びに参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できないものとする。

①提出期限 令和3年8月26日(木)午後5時 必着

②提出場所 〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村河合330番地

上北山村 総務課 宛

③提出部数 1部

④提出方法 持参または郵送

※郵送の場合、一般書留、簡易書留または特定記録郵便にて郵送すること。

⑤入札参加資格確認書類

入札参加資格確認申請書(様式1 上北山村ホームページからダウンロードすること)

業務実績報告書(様式2 上北山村ホームページからダウンロードすること)

配置予定技術者の資格等(様式3 上北山村ホームページからダウンロードすること)

納税証明書

⑥入札参加資格確認結果

令和3年8月30日(月)(予定)までに郵送又はFAX等にて通知する。

3. 質問及び回答

仕様書等に質問がある場合は、仕様書に関する質問票(様式5 上北山村ホームページからダウンロードすること)を電子メールにて提出すること。

①提出期限 令和3年8月20日(金)午後5時まで

②提出先 上北山村総務課(メール somu@vill.kamikitayama.lg.jp)

③回答 令和3年8月25日(水)(予定)までに電子メールで全業者へ行う。

4. 入札手続きに関する事項

①入札方法 郵便入札(一般書留、簡易書留または特定記録郵便のいずれか)
提出先への持参も可とする。

②提出期限 令和3年9月6日(月)午後5時 必着

提出先 〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村河合330番地

上北山村 総務課 宛

③入札書 入札書(様式6 上北山村ホームページからダウンロードすること)

入札書は、総計金額で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税および地方消費税

に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額(税抜金額)を入札書に記載する。

- ④入札保証金 免除する。
- ⑤契約保証金 免除する。
- ⑥入札用封筒 指定様式のとおり(様式7 上北山村ホームページ参照)
- ⑦開札日時 令和3年9月7日(火)午前9時(予定)から
- ⑧開札場所 上北山村役場2階会議室
- ⑨落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- ⑩入札の無効 1. に示した競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札および入札者心得に違反した入札は無効とする。
- ⑪方法 入札の開札は、公告等に記載した日時及び場所において、入札参加者又は入札事務に関係のない職員(開札立会人)の立ち会いにより執行する。また、開札の結果、落札者となるべき価格で入札をした者が2人以上あるときは、開札立会人にくじを引かせて落札者を決定する。
- ⑫結果通知 令和3年9月7日(火)(予定)

5. 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

6. 問い合わせ先

奈良県吉野郡上北山村河合330番地

上北山村 総務課

電話 07468-2-0001

FAX 07468-3-0265

入 札 者 心 得

1. すでに投函した入札書の引き替え、変更、または取り消しは認めない。
2. 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触する行為を行ってはならない。
3. 次の各号に該当する入札は、無効または失格とする。
 - (1) 入札書に記名押印を欠く入札
 - (2) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
 - (3) 同一入札者がなした 2 以上の入札
 - (4) 入札金額の訂正した入札若しくは判断しがたいと認められる入札
 - (5) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
 - (6) 入札に関し談合等の不正行為をした者の入札
 - (7) 最低制限比較価格以上入札書比較価格以下の範囲を超えた者の入札
 - (8) その他入札条件に違反した入札
4. 落札価格は、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額である。
5. 入札手続執行途中で入札参加可能者が 2 者未満となったとき、あるいは入札時に入札参加者が 2 者未満となった場合は、その段階で入札手続または入札を中止する。
(ただし、一般競争入札及び入札執行者がやむを得ないと判断した場合は、この限りでない)

委託設計書

上北山村

						村長		副 村長		建設 課長		建設 課 主幹		設計		検算		浄書			
作成年月日	令和 3年 7月 12日								委 託 概 要	当 初					変 更						
委託名	庁舎3・4階便所改修工事設計監理委託業務									建築設計 実施設計 工事監理											
委託番号	12																				
路線・河川名等																					
施工箇所																					
当初設計金額 (変更前)									円	当初請負金額 (変更前)											円
変更設計金額 (変更後)									円	変更請負金額 (変更後)											円
変更請負金額 計 算 式																					

建築設計業務委託特記仕様書

1、業務概要

1) 契約番号・委託名称

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 契約番号 | 第12号 |
| (2) 委託名称 | 庁舎3・4階 便所改修工事設計監理委託業務 |
| (3) 委託期間 | 契約日の翌日から令和4年3月25日 |

2) 計画施設概要

- | | |
|-----------|---------------------|
| (1) 施設名称 | 上北山村役場 |
| (2) 敷地の場所 | 奈良県吉野郡上北山村大字河合330番地 |
| (3) 施設用途 | 役場庁舎 |
| (4) 既存図面 | 図面有(手書き) |

3) 設計概要

本業務は、上北山村役場便所の老朽化に伴う、便所の改修工事を行うため、実施設計を行うものである。

また、設置する機械設備器具については、新型コロナウイルス感染症対策として、非接触型の器具選定に努める事とする。

委託内容は、現地調査・実施設計・数量計算・工事予定価格算出など工事発注に至るまでの必要な業務一式と監理業務一式とする。

(1) 敷地の条件

- | | |
|---------------|------------------------|
| a 敷地の面積 | 1,541.14m ² |
| b 用途地域及び地域の指定 | 都市計画区域外 |

(2) 建物の条件

- | | |
|-----------|--------------------------|
| a 施設の延べ面積 | 約1,669.485m ² |
| b 主要構造 | 鉄筋コンクリート造 |

(3) 建設条件

- | | |
|---------|--------------------|
| a 予定工事費 | 約11,350,000円(税込み) |
| b 建設工期 | 令和3年11月～令和4年2月(予定) |

(4) 留意事項

a 建物全体

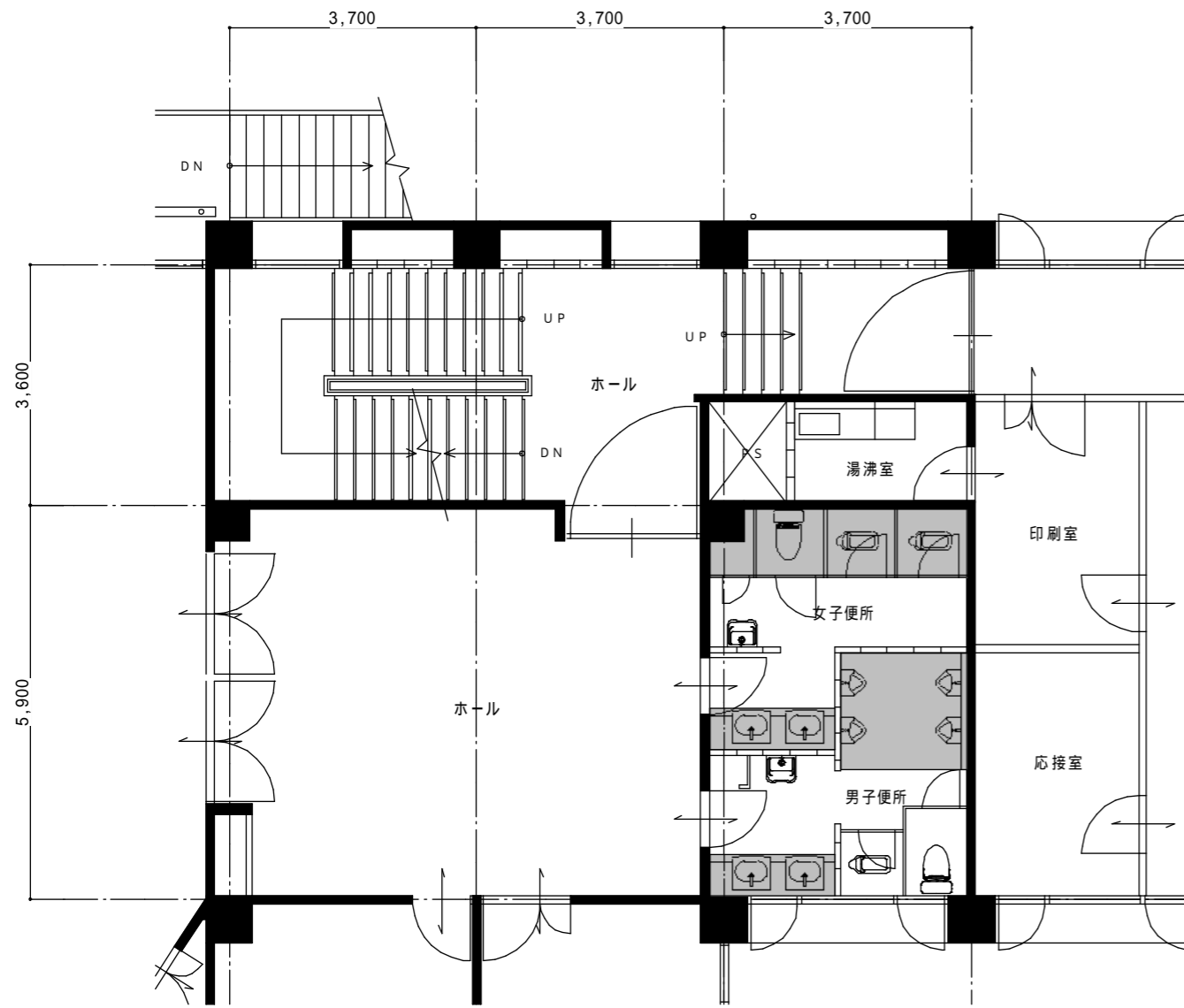
庁舎は、平日8:30～17:15までは執務中のため、騒音の出ない

工法の選定を行い設計に盛込む事。

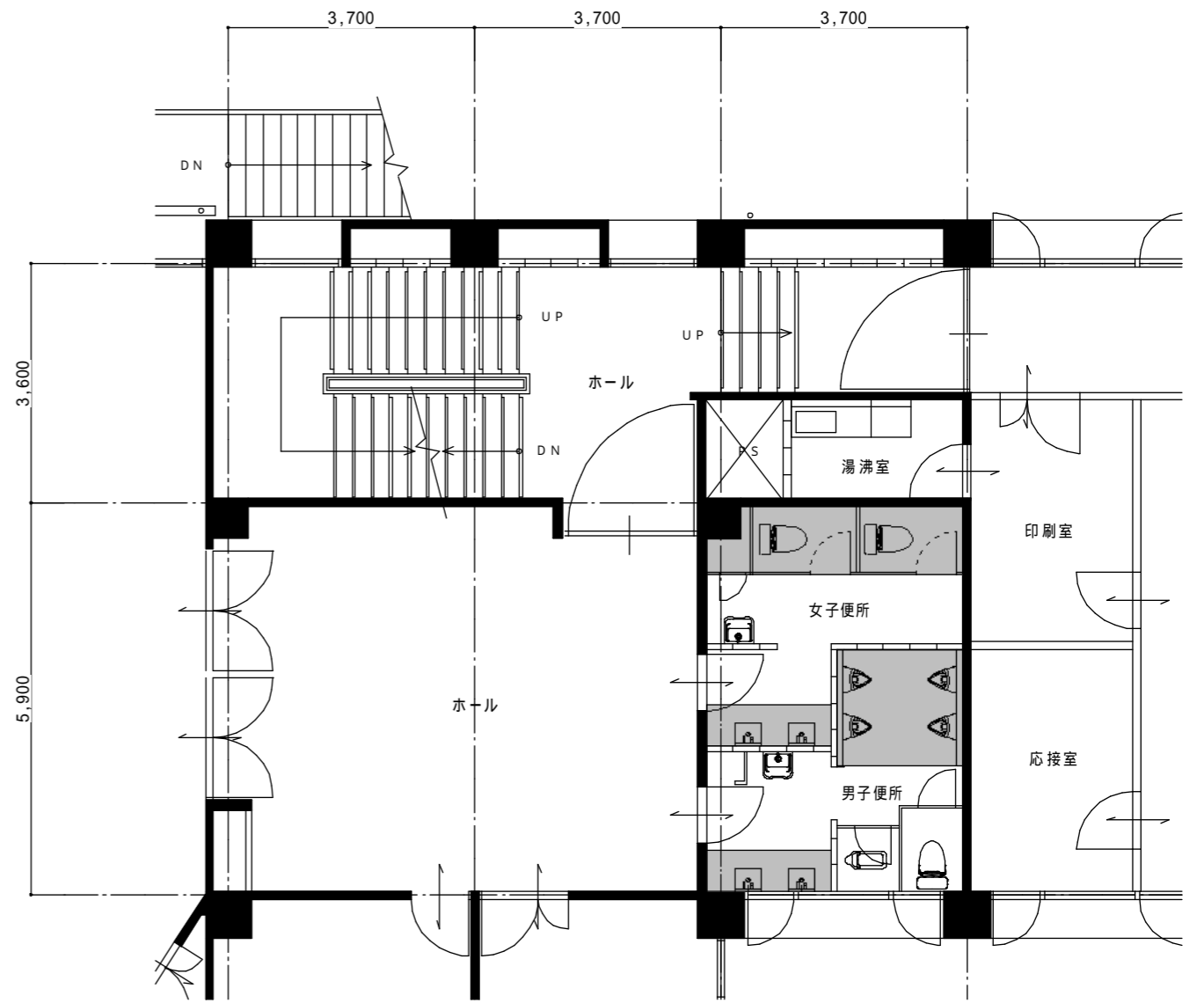
既存器具撤去工事の際には、騒音が発生するため土日での作業実施に配慮する旨を、工事設計書・図面に記載の事。

2、業務仕様

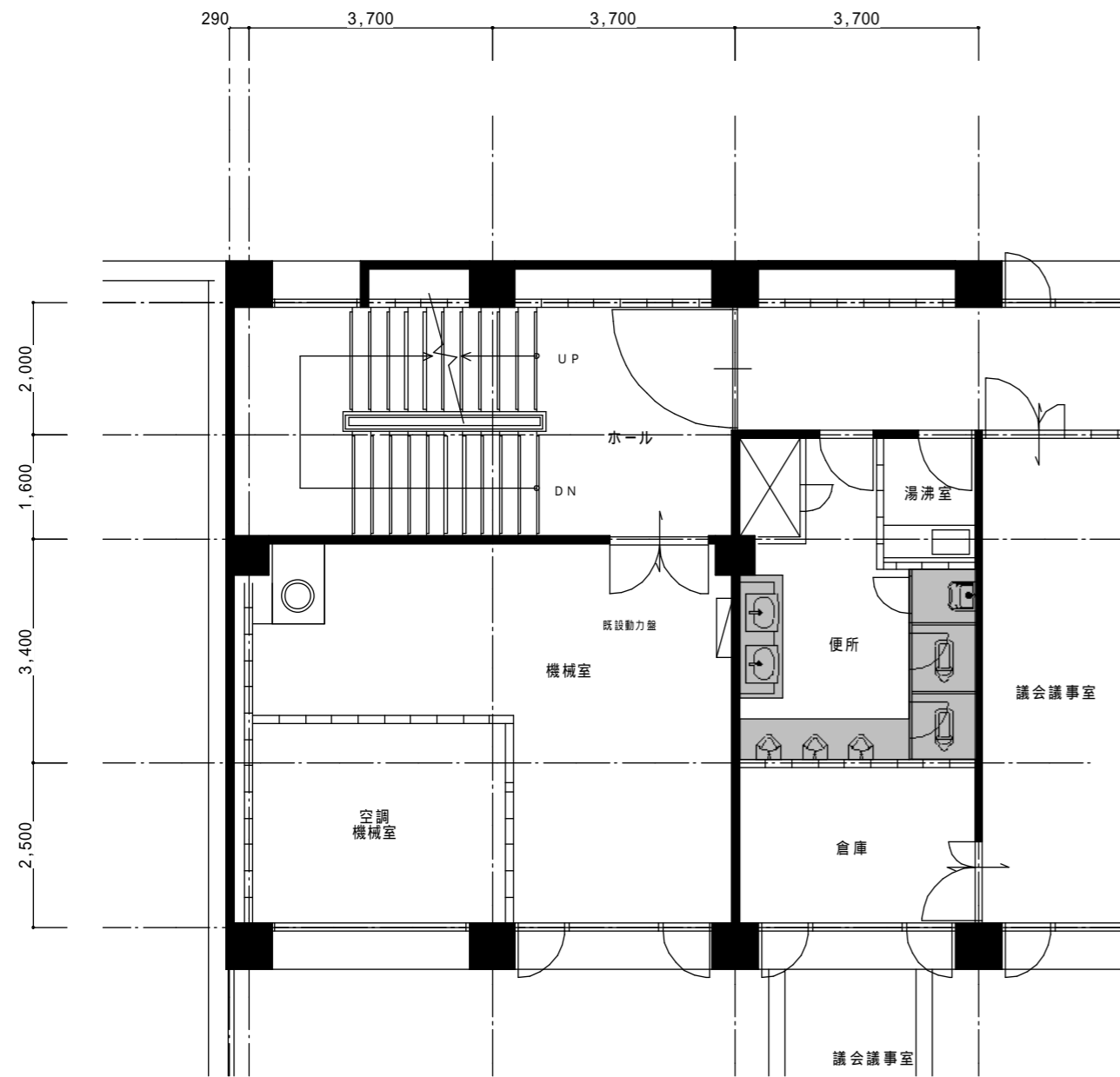
- (1) 管理技術者の資格要件は、建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士または二級建築士とする。
- (2) 設計協議は、随時必要な都度担当部署と行う。
- (3) 設計時に必要な各法令に関する届出、許認可申請については、本業務に含むものとする。
- (4) 業務完了後、積算単価等の訂正が発生した場合は、積算の見直しを行うこと。
- (5) 本業務より設計し発注する工事は、令和3年度内に完成させる必要があるため、落札後は早急に業務施工に関する打合せを行うこと。
- (6) 本仕様書に定めのないところについて、疑義が生じた場合は、「建築工事設計委託共通仕様書(奈良県)」、「建築工事監理業務委託仕様書(奈良県)」を参考にし発注者と協議するものとする。



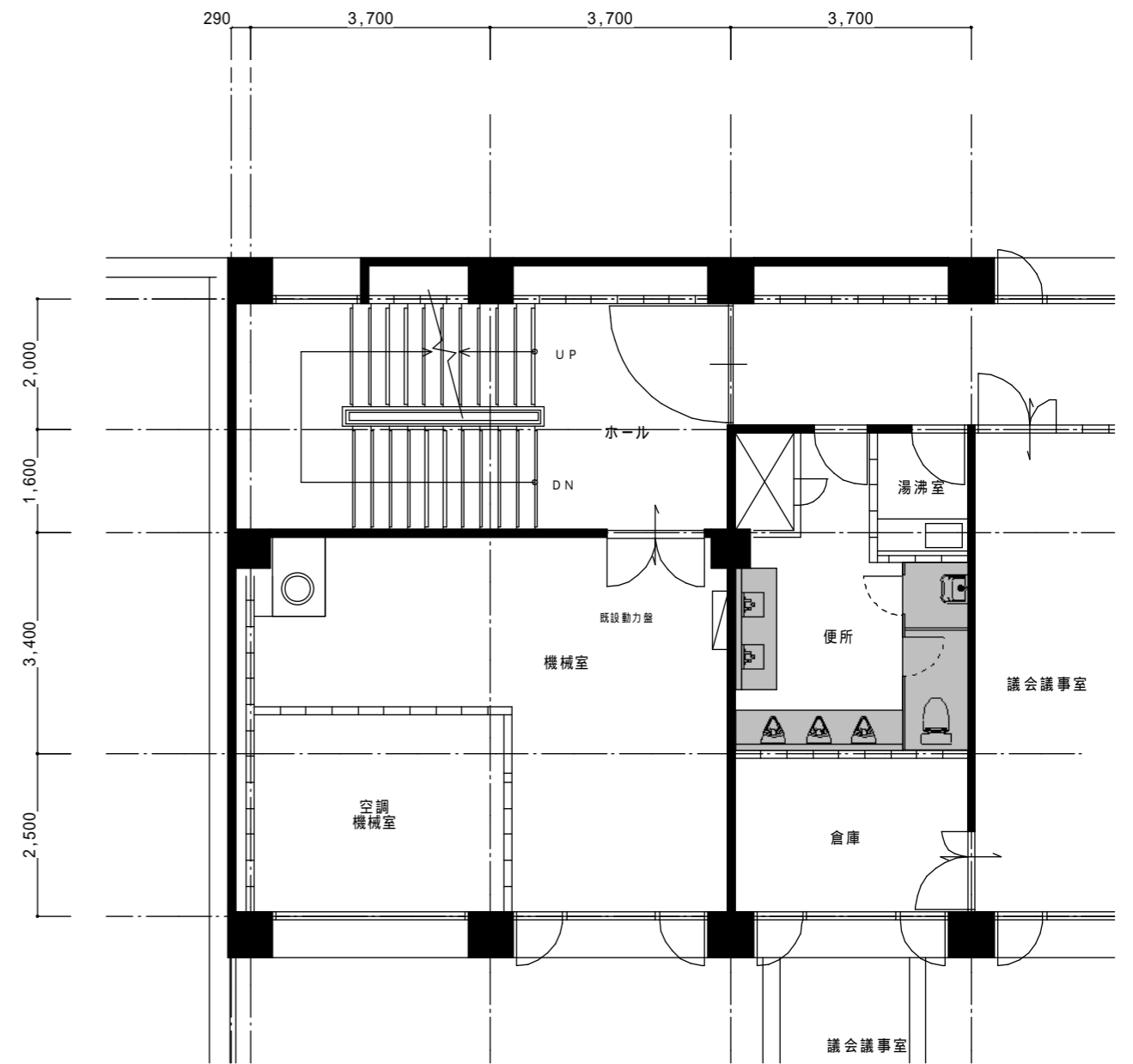
改修
→



3階便所改修案



改修
→



4階便所改修案